

# 政治思想学会会報

*JCSPT Newsletter*

## 第26号

2008年7月

---

### 目次

#### [ 新旧代表理事挨拶 ]

現状と課題 代表理事就任にあたって

米原 謙 ..... 1

回顧と展望 この2年を振り返りつつ

千葉 眞 ..... 2

#### [ 評論 ]

政治理論の方法について

岡崎晴輝 ..... 3

#### [ 書評 ]

重臣リベラリズム論の射程 松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』上下

清水靖久 ..... 9

田中拓道氏の「疑問」に答える

川合清隆 ..... 14

#### [ 会務報告 ]

2007年度第3回理事会議事録 ..... 16

2007年度第4回理事会議事録 ..... 17

2007年度会計報告書 ..... 18

2008年度予算案 ..... 19

2008年度第1回理事会議事録 ..... 20

第16回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ ..... 22

アナウンス・訃報 ..... 23

---

## 現状と課題

### 代表理事就任にあたって

代表理事 米原 謙（大阪大学）

「へえ、ほんな学会あったん!？」。これは、2年ほど前に政治思想学会のことを話題にしたとき、政治学会の理事を務めていた知人が発した言葉である。かれは政治学会の理事であっただけでなく、政治学関係の別の学会の理事長も務めていた。このエピソードを一般化することはできないとしても、政治思想の研究者としては、笑い飛ばしてすますわけにはいかないだろう。

どんな分野の研究をするにしても、およそ政治現象を考察しようとするものは、政治思想の古典についての基礎的知識をもっているべきであり、また政治研究の究極は、結局、政治思想の研究に行きつく。大言壮語に聞こえるだろうが、かつて政治思想研究を志したとき、わたしはこのように信じていた。実は、今もこの考えに変わりはない。しかし多くの政治学者は、わたしの信念を途方もない我田引水としか思わないだろう。

われわれの学会の存在が十分認知されていないのは、政治思想研究への無関心からである。1970年代以後の実証政治学の隆盛とともに、政治思想は日本の政治学研究においてマイナーな分野になってしまい、その傾向はますます強まっている。

政治思想や政治理論の研究は、本来、様々な分野の複合的研究の集大成である。実証政治学が対象にしている「事実」も、われわれの研究と無縁ではありえない。古典や歴史の研究も、研究者の生きている時代への考察から始まる。研究者が現代の事象に対する研ぎ澄まされた感覚をもって古典に立ち向かったとき、それは新たな意味を帯びて立ち現れ、多く人の思考の再構成を促すものとなるのである。

政治思想研究がその固有の分野だけではなく、隣接分野に対するインパクトをもつものになるには、隣接分野の研究への感度を高める必要がある。しかし政治思想研究者の側の努力だけでは、大き

な変化は期待できない。もっと必要なのは、隣接分野の研究者、すなわち政治学・歴史学・哲学などの研究者が、政治思想研究の成果をふまえた研究を志すことである。こうした双方向の往来によって、政治思想はもっと広い研究の基盤を得ることになる。

学会は同業者の懇親や情報交換の場にとどまってはならない。われわれの情報を精力的に発信し、他の分野の研究者が情報収集のアンテナを張っている場所に届ける努力をしなければならない。何より望まれるのは、隣接分野の多くの研究者が政治思想研究の情報に接しやすくすること。そのために必要なことは何か？

(1) 学会ホームページが、種々な分野のアマチュアや研究者（とその志望者）が頻繁にアクセスするページになること。インターネットは、無数の雑多な関心をもつ人々が使うツールである。あのページに行けば、何か興味深いことがある、頭脳を洗濯してくれる、知らなかった人に出会える、レポートのヒントが得られる等々。政治思想研究が複合的知識の刺激的な場所であることを、多くの人を実感できるように。

(2) 学会誌『政治思想研究』をメジャーな雑誌にしよう。『政治思想研究』の大学図書館での定期購読は16校にとどまっているのが現状である。図書館の所蔵がこんなに少なければ、政治思想研究が斜陽産業と見られても仕方がない。所蔵を飛躍的に拡大する必要がある。現下の状況では、図書館で定期購読雑誌を増やすのは至難だから、別の方法を考えねばならない。もっとも単純な方法は、会員各自が自分の授業の参考図書として図書館に推薦することである。こうした意図にもとづいて、『政治思想研究』は次号から単行本の体裁にすることになっている。会員諸兄弟のご協力で、所蔵校が増大することを目標にしたい。

## 回顧と展望

### この2年間を振り返りつつ

千葉 眞（国際基督教大学）

代表理事の仕事をお引き受けしたのは、2006年7月8日と9日に開催された九州大学での学会研究会においてであった。その年は福岡にて世界政治学会（IPSA）の世界大会（World Congress）が開催されるために、それに合わせて政治思想学会研究会は通常の5月末ではなく上記の期日の開催となったのである。私の前に2年間にわたり代表理事と学会事務局を担当されたのは小野紀明氏ならびに堀田新五郎氏であったが、お二人が担当された時期は例の学会事務センターの不正行為と破産が発覚した時にあたっていた。お二人は当時の難局を最小限の被害で何とか乗り切れ、その対処の仕方は適確であり見事であった。就任早々困難な事態と格闘するのを余儀なくされた前執行部のご苦勞を考えると、この2年間は大過なく順調に推移したのではないかと思う。

われわれの学会事務局（国際基督教大学）が動き出した時には木部尚志会員はまだドイツでの在外研究に出られていたこともあり、森分大輔会員にも加わってもらい、千葉を含めて三人の事務局体制で出発することになった。この2年間にわたり、木部氏と森分氏には献身的なご尽力をいただき、何とか事務局としての責務を果たすことができた。この場を借りてお二人には心からの感謝を申し上げたい。

本学会も非公式に開始された1989年から数えるとすでに20年にもなろうとする歴史を刻んだことになる。このことは、政治思想学会それ自体がそろそろ歴史的研究の対象となりつつあることを示してもいよう。学会構想が持ち上がっていた1988年秋には、ジョン・ポーコックが東京大学、早稲田大学、京都大学などに招かれてかなり長く滞在し、シェルドン・S・ウォリンも国際基督教大学に3ヶ月あまり文部省の招聘客員教授として滞在していた時期と重なった。1967年にトロント大学のC・B・マクファーソンなどを中心

に北米においてCSPT（Conference for the Study of Political Thought）が創設されたが、その時にポーコックとウォリンは、当時まだ中堅の研究者としてこの創設に深く関与し、その後もこの学会を支えてきた。そのこともあって当時、日本滞在中にJapan CSPT（日本政治思想学会）創設の構想が持ち上がった折には、お二人は言葉を強めて賛意と支持を表明されたのを想い起こす。

当時、北米のCSPTとのパイプ役を務められた松本礼二氏の理解では、Japan CSPTの創設に深くかかわった言わばファンディング・ファーザー（創設メンバー）たち そのなかには有賀弘、佐々木毅、田中治男、中谷猛、小笠原弘親、鷲見誠一、半澤孝麿、藤原保信などの諸氏が入っておられたと想う。は、政治思想学会を立ち上げることに同意したものの、具体的構想においては「同床異夢」であったということである。確かに政治思想研究は各大学内部で専ら教育と研究に従事するタコツボ化の状況がみられたのであり、それを打破して横の繋がりをもっと強めようとの考えが強く共有された以外には、具体面については「同床異夢」であったのではなからうか。しかし、5年程の準備期間を経て1994年5月に正式に学会となった頃には次の四つの重点課題が共有されたように想う。（1）同分野の研究者の研究の活性化と交流の強化、（2）西洋政治思想史分野と日本政治思想史分野の交流の強化、（3）若手研究者の育成、（4）国際交流の強化。

当初、300名程であった会員数は今では520名程となっている。上記の四つの重点課題との取り組みもそれぞれ進展してきたが、なすべき課題も山積している。米原謙新代表理事は、学会活動をさらに活性化させ、政治思想研究のプレゼンスを高めたいと抱負を語っている。今後とも政治思想学会のさらなる発展を切念したい。

## 政治理論の方法について

岡崎晴輝（九州大学）

### 政治思想史方法論から政治理論方法論へ

『政治思想研究』創刊号（2000年）に掲載された「座談会・「日本における西洋政治思想史研究の現状と課題」」において、日本において西洋政治思想史・政治哲学を研究する意味、政治思想史研究と政治理論・政治哲学研究との関連、そして政治思想研究と政治学の他分野との関係という問題をめぐって討論がなされました。政治理論との関連で見逃せないのは、松本礼二（敬称略。以下、同じ）が現実問題への適用例の少ない日本の政治理論への不満を表明し、渡辺浩がそれに賛同し、それを受けた斎藤純一がエンカレッジメントの必要性を訴えた箇所です（小野ほか 2000: 71-72）。この座談会が刺激になったのか、その後の政治思想研究では、政治思想史（歴史研究）から政治理論（規範理論）へのシフトが急速に進行しているようです。「かつて思想史を専門とする研究者が主流であった政治思想史学の中で規範理論の占める比率が確実に上昇し、その研究に従事する会員の数も増大している」（小野 2004）。

こうした政治理論の量的拡大は、しかし、政治理論の質的向上を必ずしも意味するものではありません。ここで、川崎修・杉田敦編『現代政治理論』（有斐閣、2006年）を採りあげて、日本における政治理論の現状を示すであろう、興味深い事実を指摘したいと思います。ここで注意を喚起したいのは、同書の人名索引には104人もの名前が記されているのに、日本人の名前はわずか5名しか記されていないことです。しかも、本文で言及されているのは丸山眞男だけであり、岡本仁宏と桜井万里子、高島通敏と松下圭一はコラムで言及されているにすぎません。この事実は、現代日本における政治理論の未発達という現状を端的に示しているのではないのでしょうか。

それでは、こうした未発達状態の原因は何でしょうか。かつて丸山眞男は「科学としての政治学」（1947年）において、戦前日本において政治学が未発達だったのは「より根本的にはわが明治以後の政治構造に規定された結果」（丸山 1964: 344）である、と鋭く分析しました。しかし、現代日本における政治理論の未発達は、そうした政治的要因によって説明することはできないように思います。最大の要因は、幾つかの例外はあるものの（たとえば、Negishi 1996; 押村/添谷 2003: 序章; 将棋面 2006; 根岸 2007）、政治理論の方法論について議論らしい議論がなされてこなかったことに求められるべきではないでしょうか。

周知のように、政治思想史に関しては、クエンティン・スキナーをはじめとするケンブリッジ学派の方法論が紹介されてきました（スキナー 1990）。また、スキナーを含めて、様々な政治思想史の方法論が検討されてきました（小笠原/飯島 1990）。現在も、雑誌『未来』で思想史方法論に関する「リレー連載」が進行中です。しかし、政治理論の方法論については、ほとんど議論されていないようにみえます。

英語圏では、日本とは対照的に、政治理論の方法論に関する、かなりの論文が公刊されています。たとえば、雑誌『政治理論』第23巻第4号（1995年11月）では、ジェフリー・アイザックが、政治理論は現実政治の諸問題に取り組むべきだと問題提起し、様々な理論家が応答しました（Isaac et al. 1995）。また、『政治理論』第30巻第4号（2002年8月）でも、バーリン「政治理論はまだ存在するか」40周年と雑誌『政治理論』創刊30周年を記念して、「政治理論とは何か」という特集が組まれました。

そろそろ日本でも、政治理論を方法論的に反省する時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

か。政治理論が政治思想史と異なることは共通認識になりつつあるようですが（小野 2005: 3；川崎 / 杉田 2006: ii；田村 2007: 14-15；千葉ほか 2008: 3 を参照）政治理論といっても「方法的には政治思想史研究とあまり違いがな」（渡辺浩）（小野ほか 2000: 68）い状態が続いているように思われるからです。

### 理論創造としての政治理論

周知のように、丸山眞男は「思想史の考え方について」（1961年）において、「思想史」と「思想論」とを区別し、「過去のいろいろな歴史的な遺産を単純に素材として扱い、その歴史的な文脈をまったく抜かして、主観的な関心に従って自由に操作する」思想論も「それはそれで十分意味があり、存在理由があります」と述べました（丸山 1996: 69）。政治理論は、丸山の定義するところの「思想論」に属する、と捉える者もいるかもしれませんが。しかし政治理論は、これから述べる理由によって、政治「思想論」と同一視されるべきではないように思います。

（1）政治理論の諸類型 「政治理論」という言葉で理解しているものは、人によって様々だろうと思います。それでは、いかなる理解がありうるのでしょうか。まず最初に、古代から近代のテキストを対象にするのが政治思想史であり、現代のおおよそ20世紀であると理解してよいように思います（川崎 / 杉田 2006: ii を参照）のテキストを対象にするのが政治理論である、という素朴な理解がありうるでしょう（類型）。しかし類型は、政治理論と呼ぶには物足りないように思います。それは、現代を対象にした政治思想史にとどまり、政治思想史とのあいだに方法論上の区別が存在しないからです。

これにたいして、テキストの書かれた時期によってではなくテキストを読む方法によって、政治思想史と政治理論とを区別する理解がありうるでしょう。テキストを歴史内在的に読むのが政治思想史であり、テキストを現代的関心によって解釈し、その現代的意義（アクチュアリティ）を考察するのが政治理論である、と（類型）。この

理解では、採りあげるテキストは古典古代のものであってもかまいません。しかし、古典的テキストを解釈・評価する際に、現代の問題関心に引きつけて解釈し、そのテキストの現代的意義を明らかにしようとするのです。私の考えでは、類型も依然として、政治理論と呼ぶには物足りないように思います。類型の目的はテキストの新しい解釈・評価であり、その意味において、政治思想史の変種にとどまるように思われるからです（テキストの政治理論的解釈と政治思想史的解釈との関係については、Pocock 2006 を参照）。

そこで、テキスト解釈・評価にとどまらずに、それを手がかりにしつつも新しい理論を創造するのが政治理論である、という理解が浮上することになります（類型）。類型がテキストから示唆を得るにとどまるとすれば、類型は、テキスト解釈・評価を踏まえつつも、現実政治を批判的＝規範的に理解するために新しい理論を創造しようとするのです。「著者自身が自分を了解していた以上によく、著者を了解する」（ディルタイ 1973: 40）というディルタイの解釈学にならうと言えば、「著者自身が理論化した以上によく、その理論を理論化する」ということになるでしょうか。私の考えでは、類型は、政治思想史と区別された目的と方法を確立しており、政治理論と呼んでよいように思います。ただし、後述するように、「理論に突き動かされた」ものに陥り、現実から遊離する危険がないとはいえません。

この点、テキストではなく現実政治を出発点にした「政治理論」理解では、こうした陥穽を回避しやすいように思います。すなわち、現実政治の諸問題に即して問題を設定し、その問題に批判的＝規範的に答えるために新しい理論を創造するのが政治理論である、という理解です（類型）。現実政治を出発点にしている以上、類型は「理論に突き動かされた」態度に陥りにくいでしょうが、政治理論を類型に限定してしまえば、政治理論の問題設定が狭くなりすぎるかもしれません。私自身は、類型の政治理論が最も必要とされていると感じていますが、類型の存在理由も十分にあるだろうと思います。

(2) 概念と定義 類型 にせよ類型 にせよ、現実政治の批判的 = 規範的理解に寄与する新しい理論を創造しようとする試みこそ、政治理論と呼ぶに相応しいのではないのでしょうか。それでは、理論の創造とは何でしょうか。様々な形態がありうるでしょうが、ここでは日本における政治理論の現状を踏まえて、概念 = 定義の創造ということを強調したいと思います。新しい概念を創造し、それを定義するという形態の政治理論です。あるいは、既存の概念を再定義するという形態の政治理論です(「概念装置」の重要性については、内田 1985を参照)。丸山眞男も指摘したように、我々は、概念や定義を含む「ひきだし」を通して、現実政治を見えています(丸山 1964: 455。ウォリン 1988: 38, 127も参照)。新しい概念 = 定義の創造は、我々の政治的視界を切り開き、現実政治を別のように見、ひいては、現実政治を複眼的に見るのに寄与するでしょう。しかも、その抽象化された姿のおかげで、理論は人々に道具として利用されやすくなり、また共有されやすくなるでしょう。

よく知られた例を挙げれば、丸山眞男は「理論信仰」と「実感信仰」、「ササラ型」と「タコツボ型」といった概念を創造し、それを定義することで、日本政治の批判的 = 規範的理解に成功しました。松下圭一の「シビル・ミニマム」や「政府三分化説」も然りです。このように新しい概念 = 定義を創造すれば、幾何学において補助線を引くがごとく、政治は違ってみえるはずで、逆に言えば、政治が違ってみえてこない「政治理論」は、そもそも政治理論として失敗していると言わざるをえません。

これに関連して、ウィリアム・ギャルストンは、新しい difference principle なるものを提案しています。ギャルストンによれば、政治理論家は次の問いに答えることを求められるべきだということです。すなわち、もし私の言ったことが妥当ないし真実として採用されたならば、いかなる相違(difference)がもたらされるであろうか、と(Galston 1993: 41)。「相違」をもたらず理論の創造がなければ、いくら「政治理論」を標榜したと

しても、現実政治にたいする立場を表明する「政治評論」であるか、海外の政治理論を輸入する「政治理論学」にすぎない、といっているに過ぎないのでしょうか。

たしかに、現実政治にたいする立場を明確に提示することは重要なことです(千葉 2007: 61-62)。しかし、前述の座談会において斎藤純一も認めているように(小野ほか 2000: 76)、政治理論家の場合には、理論を創造する作業 斎藤の言葉を用いれば、「新しい分析装置をつくる作業」が不可欠であるように思います。現実政治にコミットしてきた政治理論家に問題があるとすれば、それは現実政治に取り組んだことではなく、丸山眞男や松下圭一のように、理論の創造をもって現実政治に取り組んでこなかったことに求められるべきではないのでしょうか。

また、海外で生産された政治理論を参照することも、たしかに有益な作業です。我々がキムリッカ『現代政治理論』を翻訳したのも、そうした狙いがあったのでした。しかし、キムリッカをはじめとする政治理論がアングロアメリカ的なものであるとすれば(早川/福元 2007: 165-169)、海外の理論を直輸入するのではなく、そのバイアスを取り除くことが欠かせないのではないのでしょうか。それ以上に、日本独自の問題に取り組むために、独自の政治理論を生産することが欠かせないのではないのでしょうか。日本の政治理論家は、政治理論の輸入業者 「翻訳理論家や引用理論家」(松下2006: 123)にとどまらずに、日本と世界の問題に取り組むために独自の政治理論を生産する、政治理論の製造業者になるべきであるように思います。

### 政治理論の手続き

以上、日本の政治理論家は、現実政治を批判的に分析し、あるべき政治を構想するのに寄与する理論、とりわけ新しい概念 = 定義を創造することが求められているのではないかと問題提起しました。もちろん、それ以外の形態の政治理論を否定するつもりはありません。たとえば、ポストモダンの「脱構築」という形態の政治理論もありう

るでしょうし、議論を深めるといふ形態の政治理論もありうるでしょう（たとえば、杉田 2001）。しかし、政治理論の現状を考えると、理論の創造にチャレンジしていくことが、いま以上に求められているのではないのでしょうか。

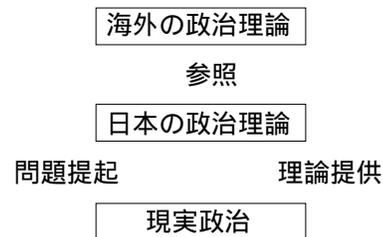
しかし、理論の創造は口で言うほど簡単ではありません。そこには、重大な危険がともなっているからです。その危険とは、理論の創造が独断と紙一重だということです。どうすれば、政治理論は独断を回避し、説得力を増すことができるのでしょうか。私は、次の二つの手続きが有益だろうと思います。もちろん、この二つは政治理論以外でも求められるでしょうが、独断と紙一重である政治理論の場合、特に求められているように思います。

（１）先行研究批判 まず挙げられるべきは、関連する先行研究を整理・検討する先行研究批判です。このことは、当たり前のことと思われるかもしれませんが。しかし他の分野に比べて、先行研究を批判する作業は必ずしも厳密には要求されてこなかったように思います。このことは、戦後政治学の「問題意識先行型問題設定」（渡部 2001: 57）の影響に帰することができるのかもしれませんが、日本の学界における相互批判の少なさ（丸山 1964: 132）に帰することができるのかもしれませんが、あるいは、それ以外の要因に帰することができるのかもしれませんが。いずれにせよ、先行研究批判をしなければ、その理論が本当に独創的なのか、判断としません。そもそも、先行研究批判をしなければ、独創的な理論を創造することも容易ではありません。

もっとも、先行研究批判が自己目的化すれば、政治理論は、イアン・シャピロの言うところの「理論に突き動かされた」（theory-driven）ものになり、「現実からの逃亡」（flight from reality）に陥りかねません（Shapiro 2006）。そうした陥穽を避けるためには、なぜこの理論を創造するのか、現実政治に即した問題関心を提示することが必要になってくるでしょう。先行研究批判に加えて、現実政治に即した問題関心を提示すれば、政治理論というシステム内部で理論が暴走するという陥

穽を回避しやすくなるはずです。問題関心によって理論の有意性を主張し、先行研究批判によって独創性を主張するわけです。

さらに言えば、類型の政治理論に従事する際、政治理論家は、現場の声に耳を傾けてみてはどうでしょうか。政治理論家が一方的に問題を設定するのではなく、市民活動家、政治家・行政職員などに聞き取り調査をし、現場で活動する人々が知りたいと思っている切実な問いをすくいあげるのです（下図）。そうした問いはそのままでは学問的問題設定にはならないかもしれませんが、こうした段階を経れば、政治理論の問題設定は地に足が着いたものになり、「理論に突き動かされた」態度を更に回避しやすくなるように思います。



こうした現実政治との結びつきは、政治理論が政治家や官僚の統治の道具に墮することを意味しません。そうではなく、現実政治の批判的＝規範的理解に資する理論を提供することで、市民や政治家・行政職員の思想や行動を規律する自律にせよ他律にせよ準拠枠になりうるように思います。

（２）対話的議論 このように先行研究を踏まえたとしても、規範理論である以上、ある意味では独断的にならざるをえません。経験的な政治科学では、因果関係を実証することは難しくはあっても、不可能ではありません。しかし、規範的問いに取り組む政治理論は「神々の闘争」の只中に置かれている以上、その理論を実証することはできません。しかしこのことは、政治理論が「概念分析」に徹すべきだ（ウェルドン 1957）ということの意味しません。政治理論は、理論を実証することはできないにしても、その理論に説得力を付与することはできるからです。それでは、どうすれば説得力を付与することができるのでしょうか

か。政治理論家の手には、実証以外の方法は残されているのでしょうか。

ここで、二つ目の手続き要件が浮上します。それは、批判を吟味する対話的議論です。ある理論を提示しただけでは、説得力を付与することはできないかもしれません。しかし、その理論にたいする批判を論駁できれば、その理論の説得力を増すことができるでしょう。その際、吟味すべき批判は、実際に投げかけられているものである必要はありません。筆者が想定した批判でもかまいません。「こうした理論にたいしては、次のような批判が投げかけられるかもしれない、云々」というように自問自答するわけです。このように現実ないし仮定の批判を吟味すれば、理論の説得力を増すことができるように思います。ソクラテス・ダイアローグを持ちだすまでもなく、政治理論の伝統には、そうした対話的議論のスタイルがあったはずで、そしてそれこそが、デモクラシーにふさわしい議論の方法なのではないでしょうか（この点については、斎藤喜博の仕事が参考になるのではないかと考えています）。

こうした対話的議論は、説得力を増すことに寄与するだけでなく、日本の政治理論がはらむ一つの弱点を克服することにも寄与するように思います。極論すれば、日本の政治理論では、議論が横に広がるきらいがあるのではないのでしょうか。そこでは、知識は増えたとしても、議論が縦に深まることは少ない。すなわち、現実政治の見え方は変わらないことが少なくないのではないのでしょうか。しかし、批判を論駁する叙述をすれば、叙述の進展が議論の拡散にではなく、議論の深化につながるように思います。

### 政治思想研究の活性化へ

以上を要約すれば、次のようになります。政治理論の目的は、政治思想家や政治思想書の理解ではなく、現実政治の批判的＝規範的理解であること。そうした目的を達成する一つの、しかし重要な方法として、類型や類型のように新しい理論、特に概念＝定義の創造にチャレンジすること。そして、独断に陥らないためにも、先行研究批判

と対話的議論を疎かにしないこと。

こうした政治理論の方法論が適切なものであるかどうか、自信はありません。おそらく私自身の理論的諸前提 プラグマティズム、モダニズム、デモクラシー、等々 によってバイアスがかかっているでしょう。そもそも、こうした方法論を提示することにも、おこがましさを感ぜないわけではありません。しかし、日本における政治理論の現状を考えると、やはり、政治理論の方法論について議論していくことが必要なのではないのでしょうか。そして、新しい理論の創造にチャレンジする論文を公刊していく必要があるのではないのでしょうか。

いうまでもなく、政治理論の自立は、政治思想史との離別を意味するわけではありません。たしかに、現代政治の諸問題に取り組むためには、政治思想史上の古典だけでは不十分でしょう。しかし古典は、政治理論家が日々の政治問題と取り組むなかで忘れがちな「問い、視座、真実」を教えしてくれるでしょう（Saxonhouse 2006: 855）。逆に、政治理論研究も、政治思想史研究に斬新な切り口を提供する可能性を秘めているはずで、政治理論と政治思想史研究の協働のためにも、政治理論の方法論を確立し、政治思想史から政治理論を自立させていくことが必要になっているのではないのでしょうか。そうして初めて、政治学において政治思想研究を復権させることができるのではないのでしょうか。

### 引用文献

千葉真「マルクスとデモクラシーの根源に立ち返る」、『情況』第3期第8巻第4号、2007年5・6月、43-62頁。

千葉真ほか『政治理論のパラダイム転換 21世紀の新しい理論構築にむけて』、平成16年度-19年度科学研究費補助金・研究成果報告書（基盤研究（A） 課題番号16203008）、2008年3月。

ディルタイ『解釈学の成立』久野昭訳、以文社、1973年。  
Galston, William, "Political Theory in the 1980s: Perplexity amidst Diversity," in *Political Science: The State of the Discipline II*, ed. Ada W. Finifter, The American Political Science Association, 1993, pp. 27-53.

早川誠 / 福元健太郎「座談会 私が見たアメリカ政治学」

- 『日本政治研究』第4巻第2号、2007年7月、153-183頁。
- Isaac, Jeffrey C., et al., “The Strange Silence of Political Theory,” with Responses, *Political Theory*, Vol. 23, No. 4, November 1995, pp. 635-688.
- 川崎修 / 杉田敦編 『現代政治理論』有斐閣、2006年。
- 松下圭一 『現代政治 \* 発想と回想』法政大学出版局、2006年。
- 丸山眞男 『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、1964年。
- 丸山眞男 「思想史の考え方について 類型・範囲・対象」、『丸山眞男集』第9巻、岩波書店、1996年、45-81頁。
- Negishi, Takeshi, *The Methodological Foundations of the Study of Politics*, Keio University, HOGAKU-KENKYU-KAI, 1996.
- 根岸毅 「最終講義 政治学はどのような学問か？」、『法学研究』第80巻第3号、2007年3月、69-126頁。  
「最終講義 政治学はどのような学問か？」をめぐる往復書簡」、『法学研究』第80巻第9号、2007年9月、31-53頁。
- 小笠原弘親 / 飯島昇藏編 『政治思想史の方法』早稲田大学出版部、1990年。
- 小野紀明ほか 「座談会・「日本における西洋政治思想研究の現状と課題」」、『政治思想研究』創刊号、2000年、55-81頁。
- 小野紀明 「新代表理事の挨拶 歴史研究としての政治思想史・政治理論」、『政治思想学会会報』第18号、2004年。
- 小野紀明 『政治理論の現在 思想史と理論のあいだ』世界思想社、2005年。
- 押村高 / 添谷育志編 『アクセス政治哲学』日本経済評論社、2003年。
- Pocock, J. G. A., “Theory in History: Problems of Context and Narrative,” in *The Handbook of Political Theory*, eds. John S. Dryzek, Bonnie Honig and Anne Phillips, Oxford University Press, 2006, pp. 163-174.
- Saxonhouse, Arlene W., “Exile and Re-entry: Political Theory Yesterday and Tomorrow,” in *The Oxford Handbook of Political Theory*, eds. John S. Dryzek, Bonnie Honig and Anne Phillips, Oxford University Press, 2006, pp. 844-858.
- Shapiro, Ian, *The Flight from Reality in the Human Sciences*, Princeton University Press, 2005.
- 将棋面貴巳 『政治診断学への招待』講談社、2006年。
- スキナー、クエンティン 『思想史とはなにか 意味とコンテクスト』半澤孝磨 / 加藤節編訳、岩波書店、1990年。
- 杉田敦 『デモクラシーの論じ方 論争の政治』筑摩書房、2001年。
- 田村哲樹 「規範理論と経験的研究との対話可能性 熟議民主主義論の展開を事例として」、『年報政治学 2006-II 政治学の新潮流 21世紀の政治学へ向けて』2007年3月、11-35頁。
- 内田義彦 『読書と社会科学』岩波書店、1985年。
- 渡部純 「戦後政治学と日本型多元主義論 何が引き継がれるべきか」、『青森法政論叢』第2号、2001年8月、47-68頁。
- ウエルドン, T. D. 『政治の論理』永井陽之助訳、紀伊国屋書店、1957年。
- ウォリン, シェルドン. S. 『政治学批判』千葉眞 / 中村孝文 / 斎藤眞編訳、みすず書房、1988年。

## 重臣リベラリズム論の射程

松沢弘陽・植手通有編『丸山眞男回顧談』上下（岩波書店、2006年）

清水 靖 久（九州大学）

政治思想学会の会員約520名だけが読む会報で、『丸山眞男回顧談』について何を論じればよいのか。丸山眞男の著述を私より読んで多くの会員に向かって、さまざまな読み方ができる本書を書評することを求められて、困惑した私は辞退した。しかし権左武志氏には、去る5月25日の岡山大学での政治思想学会研究会で討論をお願いしたので、再考を促されては断れなかった。本書を評することはとてもできないので、2006年1月の岩波書店の新企画予告中に『丸山眞男回顧録』を見て待望した者として、刊行時の感想を思いつきながら今回の読後感を記すことにする。本書の内容を要約して紹介することは、この会報の読者には無用だろう。

私が本書を待望したのは、本書のもとになった談話が『丸山眞男集』別巻（1997年3月）の川口重雄編「年譜」で用いられたからだった。年譜作成にあたって参照したものとして、「著者自身の著作」に次いで、「著者が一九八八年四月から一九九二年五月まで、松沢弘陽、植手通有、岩波書店編集部を対話者にして行ったヒアリングの記録（二一回行われたが、文章化されているのは一九回分）」が挙げられていた。たとえば1941年6月の項に「独ソ戦開始。ファシズム対反ファシズムの図式が明確化。丸山は家でバンザイを叫ぶ」とあるのは、丸山の著作中に見当らなかったもので、その記録中に見出せるだろうと思った。1973年6月の項に丸山が「在日アメリカ大使館に一時ビザの発給を拒否される」と記されていることは、私には初めて知る事実だったのでさらに調べてみる気になった（『丸山眞男と米国』『法政研究』2008年3月）が、「一九九一年四月二三日の松沢弘陽、植手通有、岩波書店編集部を対話者とするヒアリング」で述べられたという。

実際に刊行された本書は、松沢弘陽氏の「あと

がき」によれば、1988年4月25日から1991年5月21日に至る16回の談話を21章に構成し、さらに1994年11月23日の談話（『世界』1995年11月号掲載）を第20章の位置に再録して、合計22章からなっている。もとになった談話が語られたのは、丸山が1987年にそれまで拒んできた生前の著作集刊行を時期は別として承諾し、その準備として植手・松沢両氏と岩波書店の伊藤修・小島潔両氏および緑川亨社長による聞き取りに応じたからだった。伊藤氏が整理した聞き取りの記録に丸山が「目を通した」ことが編集上重視されたと思われるが、その枝葉を刈り込んで21章に構成したのは伊藤氏、正確を期す実務的な作業をしたのが松沢氏であり、それが労多い作業だったことはよくわかる。

そのように本書は、『丸山眞男集』の準備のために丸山が信頼する植手・松沢両氏および編集者に向かって語った記録であり、それが編集されたものである。本書には、1)丸山が回顧した学問と思想と生涯の点では1920年代からほぼ1973年までの時間、2)回顧した丸山に注目すれば主に1988年から1991年までの時間、3)没後の丸山関連文献の洪水のなかに投入されたという意味では1996年から2006年までの時間が折重なっている。1)についていえば、1950年ころまでの時期の回想が大半を占め、全22章のうち実に第17章まで（見方によっては第19章まで）が当てられたのは、著作集の準備のためであれば不適合なほどの偏りとも感じられるが、丸山にとって第二次世界大戦の戦前・戦中・戦後初期の比重が大きかったからであり、それ以上に、1952・53年ころから丸山に接した両氏が直接には知らない時期がとくに問われ語られたからだろう。

2)の丸山の談話の時期が主に1988年からの三年間だったことも考えさせる。世界的には長い冷

戦が終わる画期であり、日本では昭和天皇の死を挟んで自由民主党の長期政権が揺らいでいく時期だった。そのころ丸山も重要な著述を発表しており、「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」(1989年3月)は本書の内容と密接に関連するし、「戦後民主主義の「原点」」(1989年8月)では昭和天皇死後の「人民主権意識の活性化」を背景に「反対党への政権交代」を説いている。石田雄氏によれば、「正統と異端」研究会が比較的若い研究者の意見を聞いて再活性化した時期でもあった(石田雄『丸山眞男との対話』2005年1月、79頁)。岩波書店のWebサイトには、「89年、ソ連東欧圏が激動に見舞われたころは、毎回、この世界史的激動の実況解説で、興奮を禁じませんでした」と聞き取り後の丸山の「お駄弁り」が編集部から紹介されているが、同時代の状況に関する丸山の発言が収録される余地はほとんどなかった。せめて各章の談話の日付が記されていたらとも思うが、本書の本題は、丸山が回想した「著作の時代的背景」であって、回想する時点の丸山ではない。

3の没後十年の丸山文献との関連には立入らない。2006年8月、10月に本書が刊行された直後、竹内洋、宮村治雄、三谷太郎、赤澤史朗、道場親信の各氏の書評が主要各紙に掲載された。最近『思想』5月号に宮村治雄氏の書評「リベラリズムをめぐる「回想」と「思索」」が発表され、丸山の沢山の著述のなかで回想がもつ比重の大きさへの「とまどい」から出発して、丸山のリベラリズムをめぐる考察が深められている。それにつけ加えられることは何もないが、本書の大半を占める戦前・戦中・戦後初期を考えると、重臣リベラリズム論に触れないわけにはいかない。

重臣リベラリズムは、これまでほとんど注目されなかった新概念だが、丸山の思想を理解する鍵概念となると思われる。それは、戦前戦中の重臣の自由主義への批判を含むだけでなく、昭和天皇の責任追及、父親への批判、自己批判、もしかしたら東大法学部批判をも含んでいる。その特徴や限界としては、1)立憲主義だが自由や人権の原則に立たず、天皇に責任が及ばないことを最も配慮するので状況追随主義になる(上202f頁)、2)

国際ファシズムに対抗して反戦ではなく国際協調主義をとる現状維持派であり、反枢軸以上に反ソの親英米派、それも圧倒的に親英派だった(下4-16頁)、3)政党では民政党に近いが、暴動など民衆運動への反発は強い(下17f頁)、4)イギリス中心の西欧志向型であり、ナショナリズムは弱く、ヨーロッパ帝国主義には甘い(下39ff頁)。そのような重臣リベラルとしては、元老の西園寺公望、内大臣の湯浅倉平、牧野伸顕、斎藤実、ほかに副島道正、吉田茂、かなり異なるが父の丸山幹治が挙げられており、近衛文麿は異質だという。

丸山が本書で初めて重臣リベラリズムを論じたのは、第7章「ファシズムの時代の大学と知識人」でだった。1936年の二・二六事件における天皇の反乱軍討伐発言は行き過ぎではなく、一般国務については君主無答責でも、統帥については天皇に絶対の権限があるから「天皇に責任が及ぶことは当たり前」なのに、「天皇自身も知っていてごまかしているのか、わからない」と現在時制で天皇の責任逃れを追及した(上187ff頁)のは、昭和天皇がまだ生きていた1988年のうちだろう。1937年の盧溝橋事件から日本が総力戦体制へ向かったとき、左翼知識人のなかに自由主義からファシズムへの雪崩が起きたとともに、反ファシズムで自由主義を再評価する動きも生じたことを回想したうえで、「本当の自由主義者」尾崎弴堂の講演や南原繁の学問に言及した直後、「重臣自由主義というものに、親父も広く言えばぼく自身も含めて、深くコミットしていたことに対する反省が、戦後の一つの出発点になっています」と丸山は語りだした。敗戦から半年、迷いに迷い、丸山自身も「転向」をして、「超国家主義の論理と心理」(1946年5月)を3月に書いた、それまでは「立憲主義的君主制に対するコミットメント」が強かったが、「親父も含めて」また「天皇も含めて」「重臣リベラリズムというものには致命的な限界があるということがだんだんわかってきた」という(上202-5頁)。

丸山が「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」を執筆したのは、1989年1月10日すぎから31日までだった。前年秋以来の昭和天皇の病气報道によ

る「自肅の全体主義」は天皇制の不変どころか「情報社会下の天皇制の変質」を物語る「異常に新しい現象」であり、「偽善と外面的劃一化とが拡大した」と観察した前書き以外は、回想に話を限定している。敗戦までは「リベラル」な天皇制へのゆるぎない信者」として、「軍部ファシズム」に対抗する「天皇を圍繞するいわゆる重臣リベラリズム」を肯定しており、その限界を身に沁みて感得することはなかったが、敗戦後、半年も思い悩んだ揚句、「超国家主義の論理と心理」の執筆によって、「天皇制が日本人の自由な人格形成〔中略〕にとって致命的な障害をなしている、という帰結によく到達した」のであり、あの論文の一行一行が「つい昨日までの自分にたいする必死の説得」だったという。そのことは本書でも、「ぼくにとっては、天皇制を否定するということは大変なことだったのです」（第11章、上299頁）と回想されている。

超国家主義論文は、ファシズムや天皇制の語を含まず、重臣への言及もないが、ファシズムという意味でのウルトラ・ナショナリズムを批判した論文だと私などが理解していたのとはかなり異なっていて、重臣リベラリズムによって支えられる天皇制を批判し自己批判したことが核心だというのが1989年の丸山の自己理解だった。たしかに絶対価値としての国体のもとでは、権威と権力が一体化し、個人に良心の自由がなく、責任の自覚もなく、ずるずると戦争に突入し、順次に抑圧が移譲され、天皇も自由な人格ではなかったというその見解は、自己批判を含む天皇制批判だったと思われ知らされる（すでに敗れたファシズムへの単なる批判ではなく、現在なお国民を呪縛する天皇制の自己解剖だったことが、広い反響を呼んだ理由だろう）。しかし重臣への言及は、1949年5月の「軍国支配者の精神形態」が最初であり、「日本の「重臣」其他上層部の「自由主義者」たち」の状況追隨と革命恐怖と天皇帰責回避が論じられ、「重臣イデオロギーの分析」が課題とされている。その直後の座談会や論文にも散見されるが、1956年12月の『現代政治の思想と行動』上「補註」に重臣の「自由主義」に関する記述があり、生前

刊行の著述ではそれで尽きている。

本書の第12、13章は、「昭和天皇をめぐるきれぎれの回想」の発表を受けて、時間を巻戻して行なわれた白熱の問答であり、松沢氏の重ねての質問によって重臣リベラリズムの特徴と丸山の離脱の過程が次第に明らかにされていった。超国家主義論文は「天皇制問題を書いたものですから、天皇の側近という意味で重臣をとくにクローズアップしたのです」（下4頁）と語っていた丸山は、「戦前的リベラリズムからの離脱」は超国家主義論文での決断で完結したのではなく、そこから始まっていったという面もあるかと質問されて、「それは非常にあります」と答えている（下30頁）。超国家主義論文から三年後の軍国支配者論文で重臣に言及するまで、重臣イデオロギー批判が持続したという印象を持つかと質問されて、「重臣リベラリズムなるものの限界を身に沁みて感じたというのは、感じのほうだけは実感なのですけれども、どうしてそうなったか、論理的過程とかいうことになると、正直のところ、あまり考えつかないのです」という（下37頁）。

丸山が超国家主義論文で重臣リベラリズムの限界を感得したが、それを文字にしたのは軍国支配者論文だったというずれを埋めきれなかったのは、もちろん単なる記憶違いとして解釈しきれることではない。終戦直後には「ぼくの甘いところで、なんとなく天皇は、軍部のようなやり方には本当は反対なのだと思っていた。だから、天皇にすべての責任があるというふうにはいかないのです」（下23頁）という考え方から、丸山が半年かけて変わったとき、天皇の責任を追及しようとしたことは明らかだろう（天皇も自由な人格ではなかったという超国家主義論文の認識が責任追及にふさわしかったかは別にして）。「重臣リベラリズムの限界」の問題は「天皇制の問題にも、無責任体制の問題にもなる」こと（下44頁）。「無責任の体系という考え」は軍国支配者論文で表現されたが、超国家主義論文に「すでに出てはいる」こと（下48頁）は首肯できる。そのときから丸山は、天皇と重臣、父親と自分自身を串刺しにしようとしていたということだろう。

父幹治が、民衆的で親米派だったなど重臣リベラルと異なる点はあっても、重臣リベラリズムにコミットしていたという丸山の認識は、父と牧野、斎藤、副島、湯浅らとの親交によるところも大きい。小中学生の丸山の前で父が母に言って牧野邸に電話をかけさせる場面（下10頁）は数少ない具象的光景であり、当時としては不自然でなかったらしいその夫婦関係を経て、父が牧野の信用のもとで情報を得ながら決して記事にはしない新聞記者の習練を誇る権力関係は印象深い。不在がちだった父は、「家庭では、おふくろに対して実に横暴で、天皇制中の天皇制」だったが、「社会的には少なくともリベラル」（上52頁）であり、大学生のとき「父さん、それでも自由主義者か」と言ったら、「おれは自由主義者じゃない、新聞主義者だ」と言ったという（上252頁）。丸山は、「本当の自由主義者」清沢冽は尊敬するが、「親父なんか見ていて、マスコミのジャーナリストはだめだなと本当に思った」という（下41, 79頁）。もちろん父は反面親父だけの存在ではなかったが、丸山が天皇の責任を追及しようとしたとき父を思ったこと、1988-89年に強く思い出したことは、論じはじめれば限がないとしても、明証的に理解できることだろう。

そのように丸山の重臣リベラリズム論は、リベラルな天皇制の信者だった戦前戦中の丸山、天皇制中の天皇制を家庭で築いたリベラルな父親、天皇の責任を回避しながらずると戦争に突入した重臣リベラルとともに、軍部ファシズムを食止めなかった天皇の責任を追及しており、天皇制を批判するものだった（1935年の天皇機関説問題における昭和天皇の発言不足の責任についても「きれぎれの回想」で論じられている）。戦後の丸山がどのような意味で「天皇制を否定する」に至ったかは、福沢諭吉の政体便利論と共通するものがあると感じられるが、荻部直『丸山眞男 リベラリストの肖像』（2006年5月、140頁）の簡潔な記述に尽きている。荻部氏は、丸山の重臣リベラリズム論に早く注目するとともに、丸山の超国家主義論文執筆の背景には南原繁の紀元節総長講演や津田左右吉「建国の事情と万世一系の思想」

（1946年4月）への批判があったと説得的に論じている。

重臣リベラル批判と重なりながら、知識人リベラル（という語は用いられていないが）に対する批判も、「日本に自由主義はあるのか」（上205頁）という関心に導かれて、本書の随所で語られている。戦後の丸山らが「知識人の自己批判」として「オールド・リベラリスト」を批判したのは、兵隊にとられる恐れがなかった世代とは違う被害者意識や悔恨も込められていたが、重臣リベラル批判よりも早く1945年末からだった（下25f頁）。「明治的な知識人というような人は、重臣層的な意識と共通したのもを持っていると思う。つまりリベラルだがデモクラティックでない。そういう重臣リベラリズムは国民的な基礎がなかったので無力だったのじゃないか」と1949年10月の座談会「日本の思想における軍隊の役割」で丸山が語ったのは、「重臣リベラリズム」の語のごく稀な用例でもあり、上記1の自由や人権の原則からよりも3の民主主義の観点からの批判が当時は強かったことを示している。知識人リベラルに関しては、「正統と異端」研究会で和辻、津田、如是閑に関する報告をした丸山は、1989年5月1日にテープ起しに加筆しているという（石田著72頁）。

しかし戦争責任の問題に限って言えば、知識人リベラルよりも重臣リベラルの方が責任重大だった。丸山が天皇の戦争責任それも政治的責任を追及した「戦争責任論の旨点」（1956年3月）では、「権力体系に座を占めた人および種々の政治的エリット」に比較すれば、「知識人が知識人として」という意味は政治家や役人としてではなく

負う戦争責任などは現実の役割において問題にならぬ」とされた。1967年5月2日の「正統と異端」研究会では、「僕の戦後の一貫した感情の中には、戦前のリベラリズム、殊に「重臣的リベラリズム」に対する非常な失望と怒りがあります」、「やはり重臣リベラリズムというものと断絶しなければ、ほんとうのリベラリズムは出てこない」と丸山は語っていた（藤田省三『異端論断章』1997年7月、96f頁）。戦後の丸山が必死の自己批判を通じて感得した重臣リベラリズムの問題は、

1956年からのちは公に語られなかったが、ずっと忘れられることはなかった。そして1988年後半の異常現象を目にした丸山は、「私は天皇および天皇制について書くことはすべて書いた。これ以上言うことはない」、「天皇の戦争責任の問題もふくめて市場に現に流通している私の著書に述べてある」と断言した（「きれぎれの回想」）。

重臣リベラリズム論の射程は長い。松本三之介氏は、日本のデモクラシーを進めた吉野作造の思想を高く評価しながらも、民本主義は民衆の利益幸福を目的とするとともに民衆の意嚮によって決定すると1916年1月に説いた吉野が、国家中心主義に遠慮して政治の目的に関する主張を一転再転したり、民衆の利益幸福をよく判断するのは民衆自身だという政治の方法に関する根拠を制限したりした軌跡を綿密に辿り、その背後に丸山のいう「重臣リベラリズム」と重なるものを見ている（『吉野作造』2008年1月、351頁）。吉野は、1924年3-4月の枢密院論による筆禍から三年後の枢密院論では表現を慎重にしたように、天皇制の重圧のもとで官僚主義と対峙しており、天皇を「輔翼」する発想が強かったが、そのデモクラシー論の問題点を考えるうえで重臣リベラリズム論が効果的に用いられている。

重臣リベラリズム論は、「全人民が皆役人である」という徂徠論的な方向で拡張すれば、日本という状況のなかでリベラルであろうとした全思想家に適用可能かもしれないが、少なくとも東大法学部の主な学者については吟味する余地があるだろう。本書によれば、東大法学部には主流ないし正統派があり、その二、三の教授が戦中に抵抗したので全体としても頑張ったという意識が生じ、戦後は自己批判が十分でなく改革ができなかったという（上263,下77ff, 89, 222, 267頁）。そうであれば、丸山でも重臣リベラリズムへの批判 自己批判が1946年で完結せずに持続したのだから、東大法学部における重臣リベラリズムの限界はずっと強かっただろう。これで原稿の制限枚数に達したが、きれぎれの感想を余白に記したい。

本書全22章のうちほぼ第19章までが戦後初期までの時期に当てられた事情は理解できるが、原

爆体験に限らず1940年代前半の戦中のことが比較的語られていないと感じる。既発表の第20章「サンフランシスコ講和・朝鮮戦争・六〇年安保」は、つとに酒井哲哉氏らの研究を触発したものであり、去る5月25日の研究会でも、丸山の集団安全保障概念には正戦論との結合を警戒するだけでなく正戦論に依拠する面もあったのではないかという趣旨の発言が会場からあったのを受けて、できれば延長戦を試みたかった。第21章「法学部改革・東大紛争・辞職」は、1960年代の丸山に関する回想として断層はあっても貴重であり、有志連絡会議という「全共闘に近くて、反民青で、そして、全共闘に批判的でもあるというグループ」（下258頁）による丸山の学問の批判的継承は、日本社会科学史の一研究課題だろう。複数の時点の談話を含む第22章「ポスト戦後と学問の将来」は示唆に富むが、ウォーリンやウォルツァーに至る驚異的な読書による丸山の学問の形成については、主に1988-89年文献として本書を読もうとした小文では全く触れられなかった。

丸山の著述が読者に衝撃を与えつづける限り、丸山の思想と生涯を研究する者は減らないだろう。丸山の生涯にも悔恨がいくつもあり、1934年に文学部に行っていたら、1937年から東洋政治思想史を担当しなかったら、1953年ころ法学部を辞めていたら、1967年に法学部長を受けていたらなどが本書で語られている（上181ff, 下220, 90f, 248f頁）が、戦争を止めることができたなら最大の悔恨だったことはよくわかる。一学生だった自分への自己嫌悪（上21, 48頁）から始まって、丸山は何が「嫌」になったかを辿ると発見があるが、法学部が「つくづく嫌になっている」ことが書いてある1950年代の日記（下266頁）を見たい人は、それよりも東大法学部の百年史編纂のための名誉教授ヒアリング（入江昭宛書簡1980年6月16日）の記録を探してはいかがだろう。「『聞き書 南原繁回顧録』のもとになったお話」についての質問（下81頁）を本書についてしたい人もいるだろう。しかし丸山が石河幹明『福沢諭吉伝』を何十ぺんも読んだ（下182頁）ように、本書を何回も読むことが大切だと思った。

## 田中拓道氏の「疑問」に答える

川 合 清 隆（甲南大学）

本誌25号で、拙著『ルソーとジュネーヴ共和国 人民主権論の成立』について、田中拓道氏が書評の労を取られている。同氏は「疑問」をいくつか提出した後、末尾で「誤解や誤読があったとすれば、率直にお詫び申し上げたい」と書いている。いささか安易な「お詫び」で結ばれる書評に接して、私は面食らわずにはられない。「誤解」の懸念が僅かでも心にかかるのであれば、懸念が払拭されるまで読み返し、確信をもってするのが書評の作法ではないだろうか。このことは、評者がルソーの専門家であると否とに関わらない。ただ丹念に読むか否かである。以下の記述で（ ）内の数字は拙著の頁を示す。

疑問の第一。ルソーが『人間不平等起源論』に付した「ジュネーヴ共和国への献辞」に関連して、私がルソーは「1738年の布告」をすべて承知していたと断言していることに対する田中氏の疑問。まず、ルソー自身の「私はあなたがたの共和国の政体を研究したことがありません」という証言の解釈。「研究したことがない」は「知らない」と同義ではない。しかもルソーのこの証言は次のように続く。「あなた方の政府の歴史はスポンでしか知りません。この本では要点が欠けています...。」私はそこで「スポン」は1680年刊の『ジュネーヴ共和国史』の著者であるという注を加えている(238)。したがって、ルソーは共和国の歴史を研究したことがないといっているのであり、「布告」の詳細を知らないという意味に結びつけるのは誤読である。次に私が「スピックを批判し、十八世紀ジュネーヴ共和国の基本法である「布告」の詳細をルソーは知っていたと断定した理由は以下の通りである。

まず私は、「献辞」が印刷されかけになる前に、ルソーがジュネーヴの牧師ペルドリオールと行った手紙での論争を分析した。牧師は、政府の承諾な

しに「献辞」が公表されることを事前に察知し、「これまでに起こったことの後では、こんな新奇なことは危険である」とルソーに警告したのである。「起こったこと」とは基本的に1734～8年の内乱を指し、内乱は貴族政府とブルジョワジーの和解で幕を閉じ、市民総会で「布告」が可決した。ルソーは「起こったこと」を踏まえ、牧師に「献辞」の趣旨を説明し、どのように反論したかを私は詳細に解説した(75-8)。スピックは、市民を「主権者」と呼ぶルソーの「献辞」は主権者が空文句にすぎないこと、「布告」によって市民は立法権を喪失したことを知らないと判断している。ところが、「献辞」には「個人が勝手に新法を提案する権限を持たず、この権限は為政者に属する」方が望ましいという一文が挿入されている。この文言は「布告」の重要な一条項を承認するものであり、ルソーがドリュックと相談のうえ挿入したことを、ロネが実証した(91)。つまり、ジュネーヴのブルジョワジーは「布告」によって総会での新法の提案権を失ったが、ルソーはそのことを承知し承認しているのである。

さらに、「献辞」には「公共の安穩を乱すあの騒々しく吠え立てる犬ども」という不可解な罵倒が挿入されている。これは市民総会で「布告」に反対した、ミシュリストと呼ばれたジュネーヴの非妥協的左翼の一派を非難する言辞なのである。ルソーは、過激な行動で訴追され、パリに亡命したミシュリストの一人ルニエと深い親交があったが、「献辞」を公表することはルニエに隠した(83)。ドリュックは「布告」を承認する和解派で、ルニエとドリュックは共にルソーの友人であったが、「献辞」問題ではルソーはドリュックを相談相手とし、ミシュリストを非難する言葉を挿入したのである(94-8)。ルソーは、貴族政府でもなく革命的左翼でもなく、穏健な改革派のブルジョワジー

の党派に肩入れする立場で「献辞」を書いている。ルソーが、実状には反するが、市民総会を「主権者」と呼んで「献辞」を書いたのは、本来市民こそ「主権者」であると政府に言い聞かせるための「身振り」なのである。ルソーが80数箇条からなる祖国の基本法を熟知せずに「献辞」を書いていると想定することは、彼もわれわれと変わらない凡人であったと見なすに等しい。

第二の疑問。私がルソーについて語る「遵法主義」、「非暴力主義」を、田中氏は無根拠な架空の概念として疑問視している。以下は私の提示した根拠である。再び内乱であるが、1737年8月、政府側守備隊と蜂起したブルジョワジーとの間に武力衝突が起こり、10名の死者が出た。その日、青年ルソーは現場に居合わせ、強烈な衝撃を受けた。とりわけ悲劇的であったのは、懇意にしていたバリヨ書店(後にモンテスキューの『法の精神』を出版する)の父と子が、それぞれ銃を持って敵対する羽目に陥ったことである。ルソーは書いている。「この恐ろしい光景」を見て、私は「もし自分が市民権を回復することがあっても、どんな内乱にも加わるまい、行動でも言葉でも絶対に武器に訴える自由を支持すまいと誓った」(46)。ほかに、ジュネーヴ人よ、「いかなる悪霊がお前のうちに狂気を生み出したのか」、「親殺しになるくらいなら奴隷のままでもいいさ」など、ルソーの非暴力のメッセージは強烈であるが、どうして田中氏に届かないのか理解できない。このルソーの非暴力主義は、「布告」にも繋がっている。フランスを中心とした調停で成立した「布告」の1条項は、それまで民兵隊長に認められていた市民に《武器を取れ》の命令を下す権限を奪い去った。ルソーは、正義を行うために「主権者」が武装する権限を奪う不当な条項であると批判しながら、「どんな幸福も同胞の血であがなう値打ちはない」、それゆえこの損害は流血を回避する「真の恩恵」に転じうるとして受け入れる(144)。この点はルソーの非暴力主義がどれほどのものであるかを語ってあまりある。そしてルソーは、「布告」には《主権者の規定がない》という重大な欠陥があるにもかかわらず、「布告」を「相対的に

は完全なもの」、「一行たりとも削除」してはならない「神聖かつ侵すべからざるもの」と評価する(138)。私はそこにルソーの遵法主義、現状維持の保守性を確認している。

最後に、拙著には「二つの方法が並存し、両者の乖離が顕在化する」という欠陥があるという田中氏の指摘である。私は「序章」で著作の意図と構成について、「ドゥラテとロネの見解の対立において一方が完全に正しく、他方が完全に誤りということはありません」、「したがって本書では、ジュネーヴ市民階級の主権のための闘争の歴史とルソーの人民主権論との関連を究明すると同時に、『社会契約論』を契約説の系譜に位置づけ、その理論構造の分析をも同時に行うと断っている(8)。その分析が第七章であり、私は冒頭で本章はこれまでの章と「ベクトル」をことにする、ルソーは「ジュネーヴをモデル」としながら、それを一般化する形で『社契論』の人民主権論をどのように構成したか、その理論構造の解明に取り組むと断っている(155)。田中氏はこの章に関して「論理構造の精緻な分析がなされ」と一言述べた後、立法過程の3点を指摘して片付けている。第七章は『社契論』の理論構造の解明として私がいれば《心血?》を注いだ部分であるが、批評子には私の思い入れは届かないようである。『社契論』はジュネーヴの市民階級が主権者となるために闘った歴史的闘争を背景に誕生している。そして、この闘争は『社契論』の理論構造をも一定程度規定していることを私は解明したつもりであるが、《つもり》は当てにならない。恐らく拙著の欠陥であろう。批評子は注の一つで、私が小林淑憲氏の研究を参照していないことに言及し、同氏の研究と「対話」をしていたら、拙著の内容は「もっと充実したものになっていたろう」という貴重な忠告を載している。読むべき資料は無数にあり、いきとどかない点は悔やまれるばかりであるが、田中氏の「疑問」に接すると、拙著を誠実に読んでいただいたのか疑問がわいてくるのを押さえることができない。

## 2007年度第3回理事会議事録

2008年3月15日(土)午後14時～午後15時

於 法政大学

文責：事務局 木部尚志

出席者：

理事

千葉真(国際基督教大学)、川合全弘(京都産業大学)、川崎修(立教大学)、川田稔(名古屋大学)、菊池理夫(三重中京大学)、齋藤純一(早稲田大学)、佐藤正志(早稲田大学)、清水靖久(九州大学)、杉田敦(法政大学)、権左武志(北海道大学)、萩原能久(慶応大学)、松本礼二(早稲田大学)、宮村治雄(成蹊大学)、渡辺浩(東京大学)、吉岡知哉(立教大学)、柳父園近(東北大学)、米原謙(大阪大学)

監事

岡野八代(立命館大学)、田村哲樹(名古屋大学)

議題

### 1. 次期代表理事の選出

米原謙理事が次期代表理事となることが協議の上、了承された。米原次期代表理事就任にともない、大阪商大が事務局を担当することが了承された。

### 2. 次期の新しい理事候補

2010年および2012年に多くの理事が年齢規定により同時に辞めることが予想されるため、理事会の連続性を保持するための理事の暫時的増員の必要性について協議した。理事会の年齢構成、専攻分野、地域等を考慮して理事・監事候補者のリストを作成した。千葉代表理事が候補者に打診した上で確定リストを作成し、5月の理事会で確定リストの候補者を承認し、総会に諮ることが了承

された。

### 3. 入会希望者の承認

入会希望者以下の3名が承認された。

川口雄一、永井敏政、中村勝己

### 4. その他

2009年度学会研究会は、青山学院大学国際政経学部の主催でおこなわれることが報告された。

## 2007年度第4回理事会議事録

2008年5月24日(土)午後12時40分～午後14時

於 岡山大学津島キャンパス

文責：事務局 木部尚志

出席者：

理事

千葉眞(国際基督教大学)、飯島昇藏(早稲田大学)、岩岡中正(熊本大学)、亀嶋庸一(成蹊大学)、川合全弘(京都産業大学)、川崎修(立教大学)、川田稔(名古屋大学)、菊池理夫(三重中京大学)、齋藤純一(早稲田大学)、佐藤正志(早稲田大学)、清水靖久(九州大学)、杉田敦(法政大学)、関口正司(九州大学)、寺島俊穂(関西大学)、萩原能久(慶応大学)、松本礼二(早稲田大学)、宮村治雄(成蹊大学)、清水靖久(九州大学)、渡辺浩(東京大学)、吉岡知哉(立教大学)、柳父園近(東北大学)、山田央子(青山学院大学)、米原謙(大阪大学)

監事

岡野八代(立命館大学)

議題

### 1. 2007年度決算報告

千葉眞代表理事の方から2007年度の決算報告がなされ、了承された。渡辺理事から、繰越金の増加がよいとは必ずしもいえず、充実した企画やプログラム等によって会員への還元を図っていくことが重要ではないかとの指摘があった。

### 2. 2008年度予算案

千葉眞代表理事の方から2008年度の予算案が提出され、了承された。

### 3. 新任の理事・監事候補者の承認

3月15日に開催された前回の理事会での協議を踏まえ、以下の新理事候補者10名および新監事候補者2名のリストが提出され、承認された。

<新理事10名>

飯田文雄、梅森直之、岡野八代、押村高、苅部直、菅野聡美、北川忠明、田村哲樹、辻康夫、松田宏一郎

<新監事2名>

小田川大典、向山恭一

なお、この理事の暫時的増員の措置は2010年および2012年に多くの理事が年齢規定により同時に辞めることが予想されるため、理事会の継続性を保証するためのものである。理事会は適当な時期に現在の規模に戻すことが前提とされていることを確認した。

### 4. 各委員会報告

学会誌編集委員会の川崎主任から学会誌第8号がこのたび刊行され、各会員に配布されたとの報告があった。日韓学術交流委員会の米原主任から今年度の日韓学術交流研究会は6月20日および21日に韓国ソウルの高麗大学で開催されるとの報告があった。櫻田会担当主任の亀嶋理事から本年度も櫻田会から100万円の学会誌出版補助を受けたことの報告があった。

### 5. 入会希望者の承認

以下の7名の入会希望者が承認された。

苅谷千尋、森敦嗣、小山花子、種田佳紀、田畑真一、寺尾範野、高山大毅

### 6. 退任の理事の挨拶

このたび退任する平石、松本、柳父、千葉の4理事の内、出席の松本、柳父、千葉の各理事から挨拶があった。

## 政治思想学会2007年度会計報告書

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	5,552,008	研究会開催費	192,671
補助金（櫻田会）	1,000,000	業務委託費	721,628
会費	2,378,500	学会誌費	1,298,850
学会誌・会報費	128,892	事務局費	29,395
日韓文化交流基金	414,000	会報費	231,000
非会員研究会参加費	37,000	日韓学術会議補助	914,000
利子	682	銀行郵便局手数料	3,330
その他	355,500		
		支出合計	3,390,874
		繰越金	6,475,708
総計	9,866,582	総計	9,866,582

### 資産内容

郵便振替口座	4,350,871
三井住友銀行新宿通支店	7,196
三井住友銀行小金井支店	2,022,119
現金	95,522
	6,475,708

（単位：円）

\* 本会計年度は2007年4月1日より2008年3月31日である。

\* 収入の部の学会誌・会報費128,892円はバックナンバーの売上げである。内訳は風行社扱い117,250円、事務局扱い11,642円である。

\* 支出の部の日韓学術会議補助914,000円は、日韓文化交流基金補助の414,000円に学会から500,000円の支援を加えた額面である。

\* 業務委託費は、通信費、コピー代などの実費請求分を含む。

---

## 政治思想学会2008年度予算案

---

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	6,475,708	研究会開催費	200,000
補助金（櫻田会）	1,000,000	業務委託費	850,000
会費	2,200,000	学会誌費	1,100,000
学会誌・会報費	120,000	事務局費	50,000
非会員研究会参加費	100,000	会報費	240,000
利子	800	銀行郵便局手数料	4,000
		小計	2,444,000
		予備費	7,452,508
総計	9,896,508	総計	9,896,508

（単位：円）

## 2008年度第1回理事会議事録

2008年5月25日(日) 午後12時半～午後1時半

於・岡山大学

文責：事務局 長妻三佐雄

出席者：

理事

米原謙(大阪大学)、飯島昇藏(早稲田大学)、飯田文雄(神戸大学)、岩岡中正(熊本大学)、梅森直之(早稲田大学)、押村高(青山学院大学)、苅部直(東京大学)、川合全弘(京都産業大学)、川崎修(立教大学)、川田稔(名古屋大学)、川出良枝(東京大学)、北川忠明(山形大学)、権左武志(北海道大学)、齋藤純一(早稲田大学)、佐藤正志(早稲田大学)、清水靖久(九州大学)、杉田敦(法政大学)、関口正司(九州大学)、田村哲樹(名古屋大学)、寺島俊穂(関西大学)、富沢克(同志社大学)、萩原能久(慶應義塾大学)、松田宏一郎(立教大学)、宮村治雄(成蹊大学)、山田央子(青山学院大学)、吉岡知哉(立教大学)、渡辺浩(東京大学)

監事

小田川大典(岡山大学)、向山恭一(新潟大学)

議題：

### 1. 新代表理事挨拶

米原代表理事より新任の挨拶がなされた。

### 2. 事務局紹介

新年度の事務局が示された。下記が新事務局である。

〒577-8505 東大阪市御厨栄町4-1-10

大阪商業大学総合経営学部 長妻三佐雄研究室

TEL 06-6781-0381 FAX 06-6781-8438

### 3. 新任の理事・監事の紹介

新任の理事と監事の紹介がなされた。

新任理事

飯田文雄(神戸大学)、梅森直之(早稲田大学)、岡野八代(立命館大学)、押村高(青山学院大学)、苅部直(東京大学)、菅野聡美(琉球大学)、北川忠明(山形大学)、田村哲樹(名古屋大学)、辻康夫(北海道大学)、松田宏一郎(立教大学)

監事

小田川大典(岡山大学)、向山恭一(新潟大学)

### 4. 各委員会委員の決定と各委員会報告

以下のように各委員会委員が決定された。

2008年度委員会名簿 \*は主任

委員会名	委員名
研究会企画委員会	* 岡野八代、押村高、田村哲樹、渡辺浩、齋藤純一
学会誌編集委員会	* 菊池理夫、石川晃司、川田稔、川出良枝、寺島俊穂、宮村治雄、山田央子
国際交流委員会	* 吉岡知哉、梅森直之、川崎修、松田宏一郎
ニュースレター	* 川合全弘
ホームページ	* 萩原能久、小田川大典
櫻田會	亀嶋庸一、藤原孝

#### ・研究会企画委員会

米原代表理事より、来年度研究会は青山学院大学で開催されることが決定していること、また、かねてからフェミニズムを取り上げてほしい旨の要望があるので、次回研究会はそうした要望に沿うような企画委員を選んだとの報告がなされた。

#### ・国際交流委員会

米原代表理事より、国際交流委員会の主要な任務を日韓交流とし、従来の日韓学術会議の担当者をおかないことが提案され、了承された。また今

年度の日韓学術会議はソウルで催され、来年度は立教大学で開催されることが報告された。さらに来年度には、2011年開催予定校を決定して、その責任者が委員に加わる必要がある旨、報告された。

・ニューズレター委員会

権左理事より、7月発行分までは権左理事が担当し、12月発行の号から新年度の川合理事が担当することが報告された。

・ホームページ委員会

萩原理事より、ホームページの更新にアルバイトを雇うこと、ホームページの新規作成を検討していることが報告された。またアルバイト料は大学の規定に準じた時給にすること、ホームページを新規作成するときには初期費用として別途支給することが了承された。

5．学会誌のあり方について

米原代表理事より、『政治思想研究』の図書館所蔵を増やすために、雑誌ではなく図書としての体裁を整えることが提案された。すでにISBN(図書)番号がついているので、「政治思想研究」を副題にして、特集タイトルを書名にすることについて、協議のうえ了承された。また、バックナンバーを図書館に寄贈することについても協議が行われ、この問題は継続して検討することが確認された。さらに米原代表理事より、若手研究者の研究促進を目的とする学会賞を設けることについて提案があった。選考委員の負担と賞を設けることのメリットについて協議され、次回理事会までに検討することが確認された。

6．2009年度研究会(青山学院大学)の企画について

押村理事より2009年度研究会のテーマについて、フェミニズムやマイノリティの問題を中心とする旨の報告があった。また、自由論題での持ち込み企画について協議が行われた。セッション数が多くなりすぎることの問題点が指摘され、なるべく多くの会員が報告を聞くという観点から、セッションのあり方についても意見が交換された。

権左理事より、来年度研究会で、昼休みなどを利用してドイツから歴史家を招いて講演会を開催する計画があることが確認された。

7．入会希望者の承認

以下の2名の入会が承認された。

小畑隆資、宮台真司

8．その他

米原代表理事より、日本政治学会では法人格を取得することが検討されているので、その情報を本学会の理事会でも報告してほしい旨、政治学会の理事をかねている飯島理事と杉田理事に対して依頼がなされた。

## 第16回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

第16回研究会「自由論題」報告者募集のお知らせ

2009年度5月23日(土曜)・24日(日曜)に青山学院大学で開催される第16回研究会で、自由論題セッションを設けます。

報告希望者は、下記の要領で応募してください。

### 1. 応募資格

- ・応募の時点で学会員であることが必要です。
- ・あらゆる年代からの積極的な応募を期待していますが、応募者が多数の場合には、若手研究者を優先する場合があります。

### 2. 報告時間

- ・報告時間は、20～25分を予定しています。
- ・採用決定後に、確定した時間を通知します。

### 3. 応募手続き

- ・A4の用紙に、横書きで、氏名、年齢、所属、身分、連絡先、報告題目、報告の意図ないし、趣旨に関する説明(2,000字以内)を記したものの3部を、下記宛郵送してください。
- ・郵送先  
〒603-8277 京都市北区等持院北町56-1  
立命館大学法学部 法学部共同研究室内  
岡野八代
- ・上記の応募文書と同じ内容の電子ファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、MS Word文書、標準テキスト形、リッチ・テキスト形式、PDFのいずれかに限ります。
- ・Eメール宛先  
岡野八代 yot07814@law.ritsumei.ac.jp
- ・締切日 2008年9月26日(金)必着

### 4. 審査手続き

- ・レフリーによる審査を経て、2008年10月11日の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。
- ・なお、場合によっては自由論題以外のセッションに組み入れることもあります。

### 5. 原稿、配布資料

- ・報告者は、2009年4月30日までに、当該セッションの関係者に報告原稿(または、そのファイル)を送付してください。
- ・報告の際に配布するレジユメないし、報告原稿を、当日100部用意してください。

### 6. 応募文書等の返還

応募文書、報告原稿等は返還しません。

企画委員会 岡野八代(立命館大学)  
押村高(青山学院大学)  
齋藤純一(早稲田大学)  
田村哲樹(名古屋大学)  
渡辺浩(東京大学)

### \* この件についての問い合わせ先

岡野八代 yot07814@law.ritsumei.ac.jp  
Fax. 075-465-8371

(原則として、Eメールでお願いします)

## 《アナウンス》

第8回日韓交流・国際学術会議が次の通りに開催されますので、お知らせします。

テーマ：伝統と革命 政治思想の課題と挑戦

日時：2009年6月27～28日

場所：立教大学

主催：政治思想学会

共催：韓国政治思想学会

## 訃報

下記の会員が逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

南充彦氏 2008年1月7日逝去

愛媛大学教授 フランス政治思想史・政治史

1954年生

2008年7月20日発行 発行人 米原 謙 編集人 権左武志

政治思想学会事務局 〒577-8505 東大阪市御厨栄町4-1-10 大阪商業大学総合経営学部 長妻三佐雄研究室気付

Tel : 06・6785・6311 (直通)・06・6781・0381 Fax : 06・6781・8438 E-mail : mnaga@daishodai.ac.jp

会員業務 (退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)

(株) アドスリー 〒164・0003 東京都中野区東中野 4・27・37

Tel : 03・5925・2840 Fax : 03・5925・2913

学会ホームページ : <http://www.soc.nii.ac.jp/jcspt/>